

農政水産部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
1	土地改良課	土地改良法第8条第6項、第48条第9項	土地改良事業計画書 定款の写し	目的、地域、地積、現況、一般計画、主要工事・附帯工事計画、着手及び完了予定時期、事業費の総額・内訳、効用、関連事業、計画図面	限定無し	公告の翌日から 20日間以上の相 当の期間	○			香川県ホーム ページ	全部	用地・管理グループ 087(832)3436
2	土地改良課	土地改良法第87条第5項、第88条第6項、第96条の2第7項、第96条の3第5項	土地改良事業計画書	目的、地域、地積、現況、一般計画、主要工事計画、附帯工事計画、工事の着手及び完了の予定時期、計画図面、事業費の総額及び内訳、効用、関連する事業	限定無し	公告の翌日から 20日間以上の相 当の期間	○			香川県ホーム ページ	全部	用地・管理グループ 087(832)3436
3	土地改良課	土地改良法第87条の2第8項、第87条の3第7項	土地改良事業計画概要書	目的、地域の所在及び現況、基本計画、工事又は管理の要領、換地計画の要領、費用の概算、効用、他事業との関係、計画概要図	限定無し	公告の翌日から 20日間以上の相 当の期間	○			香川県ホーム ページ	全部	用地・管理グループ 087(832)3436
4	土地改良課	土地改良法第95条第3項、第95条の2第3項	土地改良事業計画書 規約又は基準の写し	目的、地域、地積、現況、一般計画、主要工事計画、附帯工事計画、工事の着手及び完了の予定時期、計画図面、事業費の総額及び内訳、効用、関連する事業等	限定無し	公告の翌日から 20日間以上の相 当の期間	○			香川県ホーム ページ	全部	用地・管理グループ 087(832)3436
5	土地改良課	土地改良法第8条第6項、第52条の2第4項、第87条第5項、第89条の2第4項、第96条、第96条の4第1項	換地計画書(換地計画書、各筆換地明細書)	換地設計樹立の基本方針、地区総計表、等別別価格表、現計図、換地図、各事業参加者及び土地所有者毎の換地内容	限定無し	公告の翌日から 20日間以上の相 当の期間	○			香川県ホーム ページ	一部	用地・管理グループ 087(832)3436
6	土地改良課	農業用ため池の管理及び保全に関する法律第4条第3項	農業用ため池データベース	ため池の名称、所在地、ため池の所有者及び管理者の名称、ため池の堤高・堤頂長・総貯水量、届出の有無・届出の年月日、特定農業用ため池の指定の有無・指定の年月日、防災重点農業用ため池の有無・指定の年月日	限定無し	限定無し		○		土地改良課	全部	用地・管理グループ 087(832)3436
7	土地改良課	農業用ため池の管理及び保全に関する法律第7条第3項	特定農業用ため池の指定	ため池の名称、所在地、指定した年月日	限定無し	限定無し		○		土地改良課	全部	用地・管理グループ 087(832)3436
8	水産課	漁業法第117条第3項 漁業登録令第10条	免許漁業原簿(漁業権登録簿) (漁場図)	免許年月日、存続期間、漁業種類、漁業の名称、漁業権区、漁業権の番号、位置、区域	限定無し	限定無し		○ 290円/件	○ 530円/枚	水産課漁業 調整室	無し	漁業調整室 漁業調整グループ 087(832)3473
9	水産課	遊漁船業の適正化に関する法律第9条	遊漁船業者登録簿	登録番号、登録年月日、登録者の氏名又は名称(代表者氏名)、住所、営業所の所在地、遊漁船の名称、遊漁船業務主任者の氏名、保険の内容	限定無し	限定無し		○		水産課漁業 調整室	無し	漁業調整室 漁業調整グループ 087(832)3473
10	水産課	漁船法第21条	漁船登録謄本	登録番号、登録年月日、登録者の名称、住所、船名、漁業種類、主たる根拠地、総トン数、主要寸法、推進機関の種類及び馬力数	限定無し	限定無し			○ 460円/枚	水産課漁業 調整室	無し	漁業調整室 漁業調整グループ 087(832)3473
11	農業経営課	土地改良法第99条第5項、第100条第2項、第100条の2第2項 農業振興地域の整備に関する法律第13条の2第3項、第13条の5、市民農園整備促進法第5条2項、第6条	交換分合計画書(総括説明書、明細書使用収益権設定等の各人別説明書等)	交換分合により権利(所有権・使用収益権)を取得する者の住所・氏名、権利移転時期、取得する権利に関する表示	限定無し	公告の翌日から 30日間	○			農業経営課 農地マネジメント推進室	無し	農業経営課 農地マネジメント推進室 農地マネジメントグループ 087(832)3408

## 農政水産部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等が できる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
12	農政課	令和6年8月13日農林水産省告示1561号	令和7年産の麦に適用する1キログラム当たり共済金額の範囲を定める件	令和7年産の麦に適用する1キログラム当たり共済金額の範囲	限定無し	令和6年8月13日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
13	農政課	令和6年4月2日農林水産省告示第703号	令和6年産の秋植えばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、そば、たまねぎ及びホップ並びに令和7年産のさとうきびに適用する単位当たり共済金額の範囲を定める件	令和6年産の秋植えばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、そば、たまねぎ及びホップ並びに令和7年産のさとうきびに適用する単位当たり共済金額の範囲	限定無し	令和6年4月2日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
14	農政課	令和6年3月25日農林水産省告示第599号	農業保険法施行規則第117条第1項及び第166条の規定に基づき、診療その他の行為によって組合員等が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等を定める件の一部を改正する件	農業保険法施行規則第117条第1項及び第166条の規定に基づき、診療その他の行為によって組合員等が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等	限定無し	令和6年3月25日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
15	農政課	令和6年2月5日農林水産省告示第242号	令和7年産のうんしゅうみかん等の果実の一キログラム当たり価額として農林水産大臣が定める金額を定める件	令和7年産のうんしゅうみかん等の果実の一キログラム当たり価額として農林水産大臣が定める金額	限定無し	令和6年2月5日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
16	農政課	令和6年2月5日農林水産省告示第241号	農業保険法第148条第5項の規定に基づき、同項の規定により農林水産大臣が定める特定の収穫共済の共済目的の種類細区分を定める件の一部を改正する件	農業保険法第148条第5項の規定に基づき、同項の規定により農林水産大臣が定める特定の収穫共済の共済目的の種類細区分	限定無し	令和6年2月5日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
17	農政課	令和6年1月24日農林水産省告示第170号	園芸施設共済に係る共済掛金標準率等を定める件	園芸施設共済に係る共済掛金標準率、園芸施設通常標準被害率、再保険料基礎率、保険料基礎率	限定無し	令和6年1月24日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
18	農政課	令和6年1月24日農林水産省告示第169号	農作物共済に係る共済掛金標準率等を定める件	農作物共済に係る共済掛金標準率、農作物責任保険歩合、農作物通常標準被害率、農作物異常標準被害率、保険料基礎率、再保険料基礎率	限定無し	令和6年1月24日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398

## 農政水産部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
19	農政課	令和5年2月21日農林水産省告示第315号	家畜共済に係る共済掛金標準率等を定める件	家畜共済に係る共済掛金標準率、家畜通常標準被害率、再保険料基礎率、保険料基礎率等	限定無し	令和5年2月21日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
20	農政課	令和5年2月9日農林水産省告示第219号	農業保険法第145条第1項の農林水産大臣が定める金額並びに農業保険法施行規則第116条の農林水産大臣が定める率及び農林水産大臣が定める事由を定める件	農業保険法第145条第1項の農林水産大臣が定める金額並びに農業保険法施行規則第116条の農林水産大臣が定める率及び農林水産大臣が定める事由	限定無し	令和5年2月9日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
21	農政課	令和5年2月9日農林水産省告示第220号	農業保険法施行規則第109条の農林水産大臣が定める率を定める件	農業保険法施行規則第109条の農林水産大臣が定める率	限定無し	令和5年2月9日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
22	農政課	令和4年3月22日農林水産省告示第603号	畑作物共済に係る共済掛金標準率等を定める件の一部を改正する件	畑作物共済に係る共済掛金標準率、畑作物通常標準被害率、再保険料基礎率、保険料基礎率	限定無し	令和4年3月22日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
23	農政課	令和4年3月22日農林水産省告示第602号	果樹共済に係る共済掛金標準率等を定める件の一部を改正する件	果樹共済に係る共済掛金標準率、果樹責任保険歩合、果樹通常標準被害率、保険料基礎率等	限定無し	令和4年3月22日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398